

平成 30 年 4 月 12 日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1
御茶ノ水ファーストビル
株式会社エナリス
代表取締役社長 小林 昌宏

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う募集株式の発行に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 4 月 11 日開催の当社取締役会において、募集株式の発行について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 募集株式の種類及び数	普通株式 17,600 株
2. 募集株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 募集株式の給付金額	募集株式 1 株につき 金 502 円
4. 給付金額の総額	金 8,835,200 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	平成 30 年 4 月 11 日開催の当社取締役会決議に基づき、下記 6. 記載の当社の取締役 1 名及び執行役員 3 名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 8,835,200 円（募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 502 円）を出資の目的とする。
6. 割当先	当社の取締役（※） 1 名 5,900 株 当社の執行役員 3 名 11,700 株 ※社外取締役を除く。
7. 募集株式と引換えにする財産の給付期日	平成 30 年 4 月 27 日
8. 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 金 4,417,600 円 増加する資本準備金の額 金 4,417,600 円

以上